



# アーツカウンシル東京 新設助成プログラム 「スタートアップ助成」「伝統芸能体験活動助成」 公募ガイドラインを公開-5月より申請受付開始

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化の振興、社会や都市の様々な課題に取り組む芸術活動を支援しています。

2021 年度から新たに、新進の芸術家・芸術団体等を対象とする「スタートアップ助成」と、伝統芸能の魅力を 実技体験で発見し深めるための「伝統芸能体験活動助成」の2つの助成プログラムを開始します。5月の申請受 付開始に先立ち、公募ガイドラインを公開しました。

## 令和 3(2021)年度 第1回 スタートアップ助成

「スタートアップ助成」は、東京の芸術シーンで活動を展開していこうとする新進の芸術家や芸術団体等がチャレンジする新たな芸術活動を助成します。東京都内又は海外で実施される公演、展示、アートプロジェクト、国際フェスティバルへの参加、国際コラボレーション等を対象とし、若い才能が今後の芸術活動への地歩を築くためのスタートアップを後押しします。年に4回の公募を予定しており、助成上限額は、個人30万円・団体100万円、かつ助成対象経費の合計額の範囲内です。

### ■申請者の資格

東京を拠点に芸術活動を行い、東京の芸術シーンの次代を担うことが期待される個人(新進の芸術家、プロデューサー、企画制作者等)又は新進の団体(芸術団体、実行委員会等)

※個人の場合:申請する分野において、都内で自ら公開活動を初めて主催してから3年未満であること、又は、 都内で自ら主催した公開活動の実績が5回以内であること

※団体の場合:団体設立から3年未満であること

### ■対象となる事業の実施期間

2021年9月1日以降に開始し、2022年5月31日までに終了する事業

#### ■対象となる分野及び事業内容

東京都内を活動拠点とする芸術団体等又は東京都内に居住する個人が主催する(※)下記の事業 ※海外における事業で、申請者が主催者でない場合は、現地の主催者から招聘を受けている事業であること

- (1)対象となる分野:音楽、演劇、舞踊、美術・映像、伝統芸能、複合(核となる分野を特定できない芸術活動)
- (2)対象となる事業内容:次のア又はイのいずれかに該当する事業で、かつ公開を伴うものであること
  - ア 都内での芸術創造活動
    - 都内で実施する公演・展示・アートプロジェクト、その他の創造活動
    - ※さまざまな芸術活動の複合的なもの(フェスティバル等)も対象となります。
  - イ 国際的な芸術交流活動
    - 海外公演・展示、国際コラボレーション、国際フェスティバルへの参加、招聘公演・展示等
    - ※都内だけで実施する場合、海外の芸術団体及び芸術家が事業の主たる役割を担っていること

#### ■助成申請上限額

事業内容	実施場所	申請上限額	
		個人	団体
ア 都内での芸術創造活動	都内	30 万円、	100 万円、
イ 国際的な芸術交流活動	都内、海外、又は都内及び海外	かつ、助成対象経費 の範囲内	かつ、助成対象経費 の範囲内

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

### ■審査の観点

審査においては、事業内容の独自性・チャレンジ性に加え、事業内容の具体性・明確性、事業の実現性の観点を重視します。また、申請者/申請団体について、当該分野での一定程度の経験を積んでいるか、先人の業績を更新する意思と能力があるか、次代を担う活躍が期待されるか等も総合的に審査します。

#### ■申請受付期間

2021年5月6日(木)~5月31日(月)消印有効

## 令和 3(2021)年度 伝統芸能体験活動助成

「伝統芸能体験活動助成」は、伝統芸能のさまざまな種目について、初めての人でも入り易く、かつ継続的に自ら 実技体験ができる事業を助成します。多くの人が伝統芸能の面白さを体感し、その魅力を深めていく機会を増やすこ とで、伝統芸能に対する理解を促進し、もって伝統芸能の振興を図ることを目的とします。

## ■申請者の資格

東京都内に本部事務所や本店所在地が存在する団体(劇場、音楽堂、芸術団体、NPO、実行委員会等) ※公共劇場、公共ホールを運営する財団法人や民間企業等は、事業の主催者・共催者である場合は申請可

### ■対象となる事業の実施期間

2021年7月1日以降に開始し、2022年6月30日までに終了する事業

### ■対象となる事業の実施場所

東京都内

#### ■対象となる分野及び事業内容

東京都内を活動拠点とする団体(劇場、音楽堂、芸術団体、NPO、実行委員会等)が主催する下記の事業

- (1)対象となる分野:日本の伝統芸能(音楽・演劇・舞踊)
  - •器楽(雅楽、筝曲、尺八、能楽囃子、邦楽囃子等)
  - ・声楽一歌いもの(筝曲・地歌、長唄、小唄等)
  - ・声楽―語りもの(各種浄瑠璃、平家・琵琶楽、謡曲、声明等)
  - ·演劇(能、狂言、人形芝居等)
  - •舞踊(日本舞踊等)
- (2)対象となる事業内容:次のアからウの要件をすべて満たす事業
  - ア 実際に楽器を演奏したり、舞踊や演技等を実地に行ったりする実技体験を中心とする事業であること ※体験する伝統芸能の種目は、ひとつに限る必要はありません。また、伝統芸能の実技体験だけでなく、 講座やワークショップ、鑑賞等が含まれていても構いません。
  - イ 単発的な体験ではなく、一定期間、複数回にわたって体験できる仕組みがあること なお、当該分野の伝統芸能を体験したことのない人でも参加することができること
  - ウ 参加者は、広く一般に向けて募ること

#### ■助成金額(補助率と申請上限額)

助成対象経費の合計額の2分の1以内で、かつ100万円を上限額とします。

※助成金額は、当助成プログラムの審査の観点や予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

#### ■審査の観点

(1) 想定している体験者に応じた体験の内容や方法に創意工夫があるか、初めての人でも参加し易く、継続し易い工夫があるか、(2) 体験者の募集を広く行い、事業の広報を効果的に行うことができるか、(3) 事業計画、資金計画、実施体制が適正かつ合理的であり、経理事務、進行管理を適切に行うことができるか、の観点をどれだけ満たしているかを判断して総合的に審査します。

## ■申請受付期間

2021年5月10日(月)~6月30日(水)消印有効

※各プログラムの詳細は公募ガイドラインをご覧ください。 下記ウェブサイトからダウンロードできます。 WWW.artscouncil-tokyo.jp

#### ●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組みます。また、オリンピック・パラリンピックが開催される東京を文化の面から盛り上げるプログラムを「Tokyo Tokyo FESTIVAL」として展開しています。

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 広報担当:糸園、圓城寺

TEL: 03-6256-8432 E-mail: press@artscouncil-tokyo.jp